

れんげじスマイルホールの指定管理者の指定について

れんげじスマイルホールの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

施設の名称 れんげじスマイルホール
指定管理者 東京都渋谷区宇田川町16番4号
株式会社ティップネス
代表取締役社長 酒巻 和也
指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで